

作業区分表

作業内容		解体	梱包	搬出入	開梱	組立・調整	ユーティリ ティー接続
区分 A・B・C・F		●	●	●	●	●	●
区分 D			●	●	●		
区分 E			○	●	○		
物品ごとの 特記事項	フリーザー等の中身 (感染性物質を除く)		○	●	○		
	解体・組立の必要な什器	●		●		●	
	図書・資料類		○	●	○		
	文書類		○	●	○		
	ガラス器具・消耗品		○	●	○		
	薬品・標本類		○	●	○		
	感染性物質		●	●	●		
	機器に付帯するパソコン類	●	●	●	●	●	●
	その他パソコン類 (機器に 付帯しないもの)	○	●	●	●	○	

凡例 ○ ; 甲 ● ; 乙

作業区分ごとの機器等調整

- A ; 製造メーカー又は製造メーカーが指定する業者の技術員による事前点検を実施し、性能試験表を作成したうえでユーティリティーの切断・解体・梱包・輸送を行う。移設後、開梱・組立・ユーティリティー接続・調整を行い、事前点検と同様の事後点検を実施し性能試験表を作成し、事前点検のデータと照合し、甲担当者の承認を得ること。なお、事前・事後点検の立会の実施の有無を甲に確認をすること。
- B ; 移設前に動作確認を行い、ユーティリティーの切断・解体・梱包・輸送を行う。
移設後、開梱・組立・ユーティリティーを接続し、動作確認又は移設後点検を行う。
また、点検成績報告書を提出すること。(一部、協議のうえ省略可)
- C ; 移設前に通電確認を行い、ユーティリティーの切断・解体・梱包・輸送を行う。
移設後、開梱・組立・ユーティリティーの接続後、通電確認(動作確認)を行う。
- D ; 梱包・輸送・開梱をし、甲が指定する位置に設置する。
- E ; 輸送のみ行う。
- F ; 移設前に動作確認を行い、ユーティリティーの切断・解体・梱包・輸送を行う。
移設後、開梱・組立・ユーティリティーを接続し、動作確認・表示値の温度確認を行う。
点検成績書又は報告書を提出すること。(一部、協議のうえ省略可)
サンプル逃し用のバックアップフリーザーや庫内試料の梱包に必要な、ドライアイス・保冷剤・発砲ケース等は状況に応じ用意すること。

移設機器等に対する保証及び補償

A ; 事前・事後性能点検を実施、移転後に移転前の性能が得られなかった場合、部品交換も含め対応を行う。

保証期間 ; 事後性能確認日より 1 か月間

B ; 事前・事後動作確認を実施し、移転後に移転前の動作と差異があった場合、部品交換も含め対応を行う。

保証期間 ; 事後動作確認日より 1 か月間

C ; 事前・事後通電（簡易動作確認）を実施し、移転後に移転前の状態と差異があった場合に部品交換も含め対応を行う。

保証期間 ; 事後通電（簡易動作確認）より 1 か月間

D ; 搬出入等作業中に落下、衝突又はそれ以外の事故による形状の異常が認められた場合、輸送保険等による補償を行う。

E ; 搬出入等作業中に落下、衝突又はそれ以外の事故による形状の異常が認められた場合、輸送保険等による補償を行う。

F ; 事前・事後動作確認を実施し、移転後に移転前の動作と差異があった場合、部品交換も含め対応を行う。

保証期間 ; 事後動作確認日より 1 か月間

※ 以下の移設機器等の補償は、別途協議し決定する。

- ・メーカーサポート終了及び部品供給が終了している機器
- ・消耗品の劣化、経年劣化が認められる機器
- ・冷凍機、コンプレッサー等、長時間運転していた機器